



## ニッセイ・メタバースワールド（予想分配金提示型）

追加型投信／内外／株式

### 【特別レポート】第19期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2023年11月10日に第19期決算を迎えました。今期の米国株式市場は、原油価格が下落したことや10月の米雇用統計の内容を受けて米10年国債利回りが低下したこと等が好感され、上昇しました。こうした投資環境のもと、決算日の前営業日の基準価額水準を勘案し、今期の分配金については200円（1万口当たり、税引前）といったしましたので、お知らせ申し上げます。

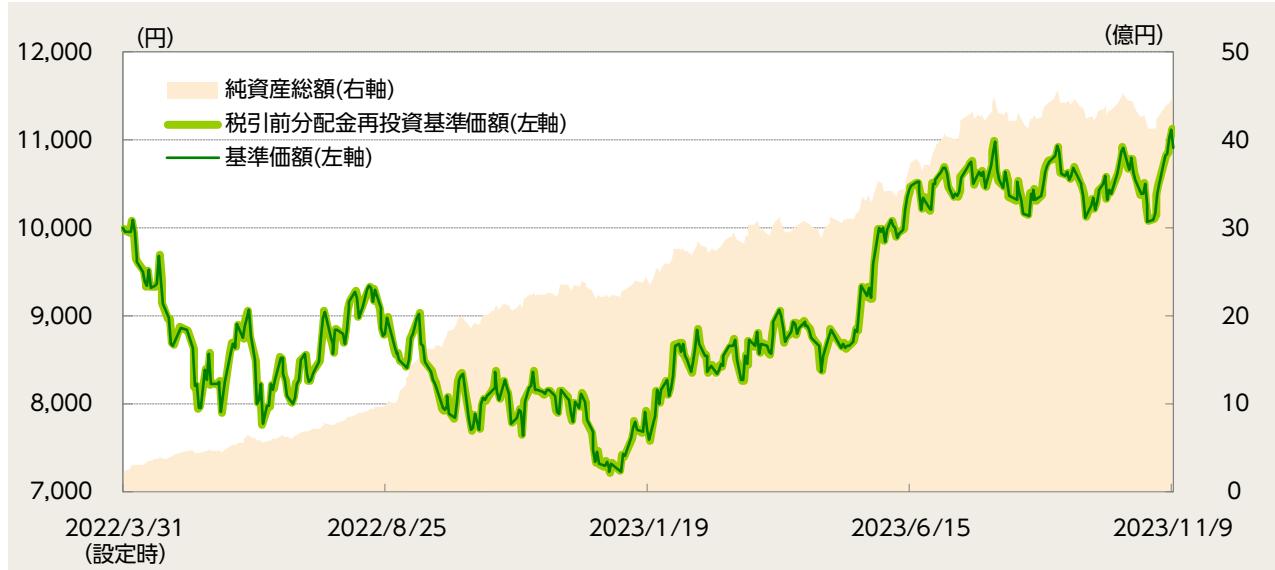
今後も日本を含む世界各国の株式のなかから、メタバースに関連する事業を展開する企業のなかでも特に、DWSインターナショナルGmbHからの助言を活用し、株価上昇が期待される企業を選別し投資することで、信託財産の成長を目指してまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 分配の推移（1万口当たり、税引前）

| 決算   | 第13期<br>(2023/05) | 第14期<br>(2023/06) | 第15期<br>(2023/07) | 第16期<br>(2023/08) | 第17期<br>(2023/09) | 第18期<br>(2023/10) | 第19期<br>(2023/11) | 設定来累計額 |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|
| 分配金  | 0円                | 0円                | 0円                | 0円                | 0円                | 0円                | 200円              |        |
| 基準価額 | 8,634円            | 9,991円            | 10,350円           | 10,357円           | 10,599円           | 10,628円           | 10,917円           | 200円   |

#### 基準価額・純資産の推移

当初設定日（2022/3/31）～2023/11/10



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※分配金に関しては、P 3の「分配金に関する留意事項」も併せてご確認ください。

## ファンドの特色

①日本を含む世界各国の株式のなかから、「メタバース」に関連する事業を展開する企業の株式に投資します。

メタバースとはメタ(meta:超越)とユニバース(universe:世界)を組合せた造語で、通信ネットワーク上に構築された仮想空間やそのサービスのことをさします。参加者はアバターと呼ばれる自分の分身を操作して、仮想空間内でさまざまな活動を行うことができます。

②DWSインターナショナルGmbHからの助言を活用し、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

③毎月決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

※毎月10日(休業日)の場合は翌営業日)に決算を行います。

※収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

| 決算日の前営業日の基準価額      | 分配金額(1万口当り、税引前) |
|--------------------|-----------------|
| 11,000円未満          | 基準価額の水準等を勘案して決定 |
| 11,000円以上12,000円未満 | 200円            |
| 12,000円以上13,000円未満 | 300円            |
| 13,000円以上14,000円未満 | 400円            |
| 14,000円以上          | 500円            |

- ・決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ・基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ・基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ・分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

※原則として、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じた金額の分配をめざします。ただし、分配対象額が少額の場合、あるいは決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、分配を行わないことがあります。また、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|          |   |
|----------|---|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。     |
| 為替変動リスク  | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。        |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。               |

!  
基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

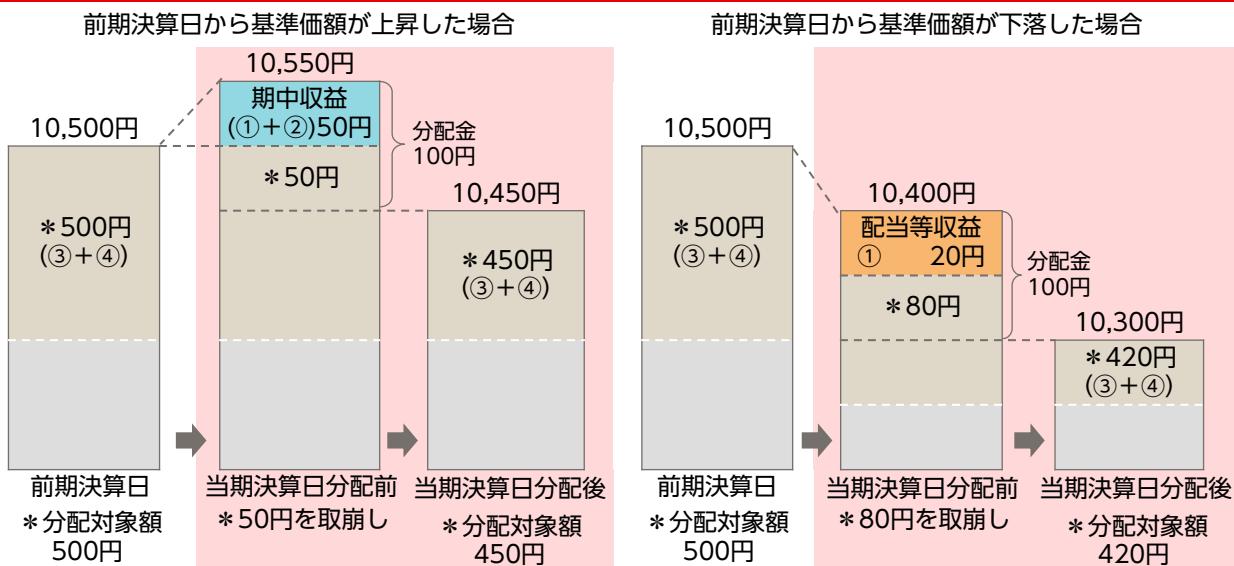
## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



\*分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

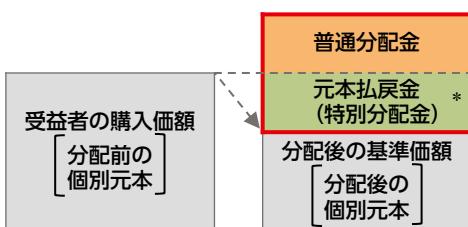
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてるすることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

！ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合

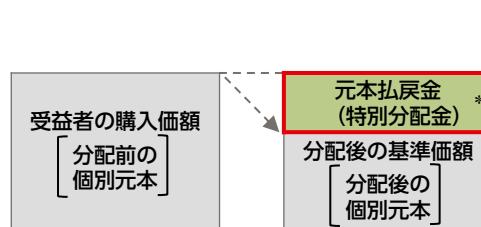


普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### 分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



\*実質的に元本の一部戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。  
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

## その他の留意点

- ファンドは、特定のテーマに絞った株式への投資を行います。したがって、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合、また、より幅広いテーマで株式に分散投資するファンドに比べ基準価額の変動が大きくなる場合があります。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |  |
|--------|--------|--|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。  |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。   |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。   |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。   |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したもの当日受付分とします。   |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受付けを行いません。   |
| 決算・分配  | 決算日    | 毎月10日（該当日が休業日の場合は翌営業日）   |
|        | 収益分配   | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。  |
| その他    | 信託期間   | 2032年8月10日まで（設定日：2022年3月31日）   |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。   |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。 |

！ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|     |         |  |
|-----|---------|--|
| 購入時 | 購入時手数料  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。   |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|    |                  |  |
|----|------------------|--|
| 毎日 | 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの純資産総額に <b>年率1.8975%（税抜1.725%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                  |
|    | 監査費用             | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。  |
| 隨時 | その他の費用・手数料       | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |

!  
当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

!  
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

|   |  |
|---|--|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】   | ファンドに関するお問合せ先  |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】  |  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   |  |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名        | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|----------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| あかつき証券株式会社     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○               | ○               |                    |
| 阿波証券株式会社       | ○        |        | 四国財務局長(金商)第1号   | ○       |                 |                 |                    |
| 光世証券株式会社       | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第14号  | ○       |                 |                 |                    |
| 静岡東海証券株式会社     | ○        |        | 東海財務局長(金商)第8号   | ○       |                 |                 |                    |
| 七十七証券株式会社      | ○        |        | 東北財務局長(金商)第37号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社しん証券さかもと   | ○        |        | 北陸財務局長(金商)第5号   | ○       |                 |                 |                    |
| 大熊本証券株式会社      | ○        |        | 九州財務局長(金商)第1号   | ○       |                 |                 |                    |
| 南都まほろば証券株式会社   | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第25号  | ○       |                 |                 |                    |
| 西日本シティＴＴ証券株式会社 | ○        |        | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○       |                 |                 |                    |
| ひろぎん証券株式会社     | ○        |        | 中国財務局長(金商)第20号  | ○       |                 |                 |                    |
| 三津井証券株式会社      | ○        |        | 北陸財務局長(金商)第14号  | ○       |                 |                 |                    |
| 明和證券株式会社       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第185号 | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社高知銀行       |          | ○      | 四国財務局長(登金)第8号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社筑邦銀行       |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社千葉興業銀行     |          | ○      | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社富山第一銀行     |          | ○      | 北陸財務局長(登金)第7号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社長崎銀行       |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社福岡中央銀行     |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○       |                 |                 |                    |